

令和5年12月14日



各 位

会 社 名 大黒屋ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小川 浩平  
(コード番号6993東証スタンダード市場)  
問合せ先 財務経理部長 堀内 治芳  
(TEL. 03-6451-4300)

(訂正・数値データ訂正)

「令和6年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

当社は、令和5年8月9日付で公表しました「令和6年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部を訂正いたしましたので、お知らせいたします。また、数値データにも訂正がありましたので、訂正後の数値データも送信いたします。

#### 記

##### 1. 訂正内容及び理由

訂正内容及び理由につきましては、本日付で公表しました「過年度の有価証券報告書等及び決算短信等の訂正に関するお知らせ」をご参照下さい。

##### 2. 訂正箇所

訂正の箇所には下線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、訂正箇所を含め訂正後のみ全文を添付しております。

以 上



## 令和6年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

令和5年8月9日

上場会社名 大黒屋ホールディングス株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 6993 URL http://www.daikokuyajp.com/  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 小川 浩平  
 問合せ先責任者 (役職名) 財務経理部長 (氏名) 堀内 治芳 TEL 03-6451-4300  
 四半期報告書提出予定日 令和5年8月10日 配当支払開始予定日 -  
 四半期決算補足説明資料作成の有無: 無  
 四半期決算説明会開催の有無: 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 令和6年3月期第1四半期の連結業績(令和5年4月1日~令和5年6月30日)

#### (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する 四半期純利益		四半期包括利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
6年3月期第1四半期	2,864	△22.8	43	-	18	-	△83	-	△108	-
5年3月期第1四半期	3,710	△10.7	1	△94.8	△36	-	△93	-	△93	-

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
6年3月期第1四半期	△0.71	-
5年3月期第1四半期	△0.80	-

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
6年3月期第1四半期	6,833	925	4.2	2.47
5年3月期	6,705	1,034	6.0	3.44

(参考) 自己資本 6年3月期第1四半期 289百万円 5年3月期 402百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
5年3月期	-	0.00	-	0.00	0.00
6年3月期	-				
6年3月期(予想)		0.00	-	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無: 無

### 3. 令和6年3月期の連結業績予想(令和5年4月1日~令和6年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益	包括利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	百万円	%
第2四半期(累計)	5,727	△14.4	160	-	87	-	△65	-	△0.56	△41	-
通期	12,148	△2.4	510	289.4	366	-	4	-	0.03	62	-

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無: 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）： 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	6年3月期1Q	116,982,866株	5年3月期	116,982,866株
② 期末自己株式数	6年3月期1Q	12,163株	5年3月期	12,143株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	6年3月期1Q	116,970,712株	5年3月期1Q	116,970,871株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	3
(3) 連結業績予想などの将来の予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間 .....	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間 .....	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	8
(継続企業の前提に関する注記) .....	8
(会計方針の変更) .....	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	9
(セグメント情報等) .....	9
(重要な後発事象) .....	11

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス（以下「COVID-19」という。）感染症の5類への位置づけ変更や、行動制限の解除や渡航制限が撤廃された事に伴うインバウンド需要の回復により、経済活動の正常化が進みましたが、世界的な資源価格の高止まりに加え、国内における人件費増加や急激な円安の進行、ウクライナ情勢の長期化、世界的な金融引き締め等による景気の下振れリスクもあり、依然として国内外における経済の先行きは不透明な状態が続いています。

当社グループを取り巻く古物売買業界の事業環境は社会全体にあって、持続可能な世界を目指すSDGs推進によるリユース意識の高まりや円安による物価高により需要の拡大が見込まれております。また、昨年10月11日より渡航制限が撤廃された事に伴うインバウンド復活もあり、訪日外国人の拡大や国内コロナ施策解除により、買取・販売の増加が始まりつつあります。

当社グループでは、買取・販売の増加が見込まれることに伴い、今後の新たな収益機会に備えた体制を整え、攻めの経営に転じて参ります。今般、新たな収益機会に備えるべく、商品在庫等の仕入拡大を目的として取引金融機関との間で本年6月13日付で借入極度額500百万円の当座貸越契約を締結しました。また、商品在庫を更に確保するため、引き続きリファイナンスによる資金調達を検討していきます。加えて、ブランド品の買取に際して、株式会社大黒屋（以下「大黒屋」という。）を中心とした永年に亘る顧客基盤、KYC判断能力、商品中心とした真贋鑑定及び査定力、そして在庫回転期間の一層の短縮化を強化し、更なる飛躍をしていきたいと考えます。

このような状況下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高及び利益は、前第1四半期連結累計期間と比較し在庫水準が低いことから売上は減収するも、大阪の店舗を中心に粗利率の高い商品の在庫回転期間が縮小したことで売上総利益率は大幅に改善となり、減収増益決算となりました。

### (売上高)

当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、2,864百万円（前期比845百万円減、同22.8%減）となりました。その主な要因は以下の通りであります。

まず、当社グループの根幹会社である大黒屋において、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,800百万円（前期比849百万円減、同23.3%減）となりました。

この減少要因は、当初予想されていた中国当局によるツアー渡航制限の撤廃が今期に入っても行われずツアー訪日中国人のインバウンド需要がなかったことと、在庫水準（棚卸資産1,459百万円、前期比627百万円減）が大幅に減少していることによるものです。その内訳は、リアル店舗全体での売上高（リアル店舗による販売の事：以下「リアル」という。）が減少し、リアル1,392百万円（前期比267百万円減、同16.1%減）となり、本部商品売上高（古物業者市場等への販売のこと）についても、616百万円（前期比536百万円減、同46.5%減）となりました。

また、ネット店舗商品売上高（インターネットによる店舗販売の事：以下「ネット」という。）においては広告効率の改善などの継続的なEC販売の強化活動を展開したものの、在庫水準の低下により538百万円（前期比55百万円減、同9.3%減）となりました。

併営する質料収入においては、質屋事業が庶民金融として生活に定着していることから、順調に推移し質料（貸付金利息）は221百万円（前期比11百万円増、同5.5%増）となりました。なお、質草預りに伴う営業貸付金残高(2,131百万円)は前年同期比255百万円増加しており今後も質料アップが期待されます。

また、越境関連としましては、越境EC、ライブショッピング等の売上が112百万円（前年同期比191百万円減）と減少しています。なお、一昨年7月より開始したChrono24は65百万円と順調に推移しております。

### (利益)

当社グループの営業利益は43百万円（前年同期比41百万円の改善）となりましたが、その主な要因は以下の通りであります。

まず、大黒屋において売上総利益は860百万円（前年同期比16百万円減、同1.9%減）となりました。この要因は店舗商品売上総利益（リアル）が340百万円（前年同期比18百万円の増加、同5.7%増）、店舗商品売上総利益（ネット）は135百万円（前年同期比20百万円の増加、同18.0%増）となり、本部商品売上高の売上総利益は154百万円（前年同期比68百万円の減少、同30.7%減）となりました。大黒屋全体の売上総利益率は30.7%（前期比6.7%の改善）と大幅に改善しており、その要因は、入国者数上限撤廃によるインバウンド回復等に伴い、買取価格及び販売価格を見直し、在庫回転期間が2.23ヶ月（前年同期2.39ヶ月）に短縮したためであり、特に粗利率の高いバッグの回転期間が短縮しています。

また質料（貸付金利息）は221百万円（前年同期比11百万円の増加、同5.5%増）となりました。なお、質料収入はそのすべてが売上総利益となります。

大黒屋の販売費及び一般管理費につきましては、ポスト・コロナを見据え費用対効果の観点から広告宣伝効率を改善しながら広告投資を積極的に行った結果、705百万円（前年同期比45百万円減、同6.1%減）と改善しました。なお、

大黒屋では、のれんを計上しているため、第1四半期の償却費135百万円を販売費及び一般管理費に含めておりますが、連結決算においては、のれん償却費を消去するため、当該金額を控除した金額で記載しております。

以上の結果、大黒屋の営業利益は154百万円（前年同期比29百万円の増加）となりました。

一方連結決算では上記の通り大黒屋ののれん償却費が相殺される事により営業利益は43百万円（前年同期比41百万円の改善）となりました。当社グループの経常利益は、18百万円（前年同期比54百万円の改善）となりました。これは上記営業利益の改善と支払利息/手数料の改善によるものです。

以上の結果、当社グループの税金等調整前四半期純利益につきましては7百万円（前期比48百万円の改善）となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純損失は83百万円（前年同期比9百万円の改善）となりました。

なお、大黒屋において企業評価指標の一つであるEBITDAは、売上総利益率の改善とコスト削減により165百万円（前年同期比27百万円の増加）となりました。

以上の通り当第1四半期連結累計期間において売上は減収するも利益は大幅に改善となりました。

セグメント別の業績の状況につきましては以下の通りであります。

#### イ. 質屋、古物売買業

当第1四半期連結累計期間における質屋、古物売買業の売上高及び営業利益は、それぞれ2,801百万円（前年同期比846百万円の減少、同23.2%減）、144百万円（前年同期比33百万円の改善、同30.4%増）となりました。

その主な要因につきましては、業績の概況にて記載しましたように、大黒屋における在庫水準の低下により売上高は減少するものの、粗利率の高い商品の在庫回転率の上昇、コスト削減により営業利益は増加しています。

#### ロ. 電機事業

当第1四半期連結累計期間における電機事業の売上高及び営業利益は、それぞれ63百万円（前年同期比0百万円の増加、同0.3%増）、11百万円（前年同期比1百万円の増加、同20.9%増）となりました。

電機事業においては、今もなお電機業界全体において設備投資の抑制が続いている事もあり、最終ユーザーによる設備の新設工事や点検工事などは年々減少しているのが実情であります。また、資材（原材料）価格の上昇や後継者不足による小規模下請け業者の廃業など、より一層厳しい環境が続いており、当社の電機事業にも大きな影響を与えています。

このような状況の下、当社電機事業部門におきましては、適正な利益を確保するため常に販売価格の見直しを行うとともに、製造原価の上昇を抑えるべく仕入先の転換（新規仕入先の拡充等）、現行取引ユーザーとの協力体制の拡充等、さまざまな手法をとって利益率の確保を目指し改善を行っております。

### （2）財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間における、資産、負債及び純資産の状況は以下の通りであります。

#### （資 産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、5,534百万円となり、前連結会計年度末に比べ163百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金が281百万円増加した一方、商品及び製品が77百万円減少、その他の流動資産が20百万円減少した事によるものであります。固定資産は、1,298百万円となり、前連結会計年度末に比べ35百万円の減少となりました。

この結果、総資産は6,833百万円となり、前連結会計年度末に比べ128百万円増加いたしました。

#### （負 債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は5,818百万円となり、前連結会計年度末に比べ243百万円の増加となりました。固定負債は88百万円となり前連結会計年度末に比べ6百万円の減少となりました。これは主に退職給付に係る負債が8百万円減少した事によるものであります。

この結果、負債合計は、5,907百万円となり、前連結会計年度末に比べ236百万円増加いたしました。

#### （純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、925百万円となり、前連結会計年度末に比べ108百万円の減少となりました。

この結果、自己資本比率は4.2%（前連結会計年度末は6.0%）となりました。

### （3）連結業績予想などの将来の予測情報に関する説明

第2四半期連結累計期間および通期の業績につきましては、令和5年5月12日に公表しました業績予想を変更しておりません。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

### (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和5年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	901,438	1,183,095
受取手形、売掛金及び契約資産	382,667	369,578
営業貸付金	2,136,916	2,131,702
商品及び製品	1,566,505	1,489,492
仕掛品	21,839	20,345
原材料及び貯蔵品	39,351	39,113
その他	322,992	302,332
貸倒引当金	△1,453	△1,450
<b>流動資産合計</b>	<b>5,370,258</b>	<b>5,534,211</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	671,261	657,354
減価償却累計額	△524,872	△516,554
建物及び構築物（純額）	146,389	140,800
機械装置及び運搬具	129,483	129,483
減価償却累計額	△129,483	△129,483
機械装置及び運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	701,267	692,193
減価償却累計額	△671,792	△665,410
工具、器具及び備品（純額）	29,475	26,783
建設仮勘定	-	320
土地	41,446	41,446
<b>有形固定資産合計</b>	<b>217,310</b>	<b>209,350</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	356,538	348,049
その他	4,517	4,453
<b>無形固定資産合計</b>	<b>361,055</b>	<b>352,502</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	40,825	47,977
退職給付に係る資産	5,587	5,922
その他	712,748	685,824
貸倒引当金	△2,640	△2,640
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>756,521</b>	<b>737,085</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,334,887</b>	<b>1,298,938</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,705,145</b>	<b>6,833,149</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和5年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,291	50,568
短期借入金	3,500,000	4,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,200,000	1,000,000
未払法人税等	146,714	70,151
賞与引当金	-	15,276
契約負債	44,437	40,652
事業整理損失引当金	23,238	24,195
その他	613,379	617,720
流動負債合計	<u>5,575,061</u>	<u>5,818,564</u>
固定負債		
退職給付に係る負債	9,730	1,517
役員退職慰労引当金	8,517	9,726
資産除去債務	16,000	16,000
その他	61,590	61,693
固定負債合計	<u>95,838</u>	<u>88,937</u>
負債合計	<u>5,670,899</u>	<u>5,907,501</u>
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,955,414	2,955,414
資本剰余金	1,003,601	1,003,601
利益剰余金	<u>△ 2,534,255</u>	<u>△ 2,617,768</u>
自己株式	△2,196	△2,198
株主資本合計	<u>1,422,563</u>	<u>1,339,049</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,726	9,257
為替換算調整勘定	△1,024,682	△1,058,902
その他の包括利益累計額合計	<u>△1,019,955</u>	<u>△1,049,645</u>
新株予約権	24,586	24,586
非支配株主持分	<u>607,051</u>	<u>611,656</u>
純資産合計	<u>1,034,245</u>	<u>925,647</u>
負債純資産合計	<u>6,705,145</u>	<u>6,833,149</u>



(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
(四半期連結損益計算書)  
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日)
売上高	3,710,802	2,864,831
売上原価	2,818,050	1,984,709
売上総利益	892,752	880,121
販売費及び一般管理費	890,881	836,488
営業利益	1,870	43,633
営業外収益		
受取利息	368	354
受取配当金	533	590
受取手数料	8,172	458
為替差益	8,737	18,257
その他	2,147	1,208
営業外収益合計	19,959	20,869
営業外費用		
支払利息	29,799	28,562
支払手数料	27,603	17,878
その他	480	0
営業外費用合計	57,883	46,440
経常利益又は経常損失(△)	△36,053	18,062
特別損失		
減損損失	3,798	2,965
資産除去債務履行差額	-	5,050
和解金	700	-
固定資産除却損	-	0
事業整理損	713	2,896
特別損失合計	5,212	10,912
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△41,266	7,150
法人税、住民税及び事業税	34,792	69,610
法人税等調整額	9,418	13,607
法人税等合計	44,210	83,218
四半期純損失(△)	△85,477	△76,068
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,678	7,444
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△93,155	△83,512

## (四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日)
四半期純損失(△)	△85,477	△76,068
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,502	4,962
為替換算調整勘定	△10,284	△37,490
その他の包括利益合計	△7,782	△32,528
四半期包括利益	△93,259	△108,596
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△100,156	△113,201
非支配株主に係る四半期包括利益	6,896	4,605

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自令和4年4月1日 至令和4年6月30日)

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自令和5年4月1日 至令和5年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自令和4年4月1日 至令和4年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 3
	電機事業	質屋、 古物売買業	計				
売上高							
製商品販売	63,603	3,436,540	3,500,143	-	3,500,143	-	3,500,143
質料収益	-	210,208	210,208	-	210,208	-	210,208
その他	-	450	450	-	450	-	450
顧客との契約か ら生じる収益	63,603	3,647,199	3,710,802	-	3,710,802	-	3,710,802
外部顧客への 売上高	63,603	3,647,199	3,710,802	-	3,710,802	-	3,710,802
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	63,603	3,647,199	3,710,802	-	3,710,802	-	3,710,802
セグメント利益 又は損失(△)	9,556	110,982	120,538	△10,638	109,900	△108,029	1,870

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業及び不動産賃貸業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△108,029千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自令和5年4月1日 至令和5年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 3
	電機事業	質屋、 古物売買業	計				
売上高							
製商品販売	63,816	2,578,734	2,642,550	-	2,642,550	-	2,642,550
質料収益	-	221,830	221,830	-	221,830	-	221,830
その他	-	450	450	-	450	-	450
顧客との契約か ら生じる収益	63,816	2,801,014	2,864,831	-	2,864,831	-	2,864,831
外部顧客への 売上高	63,816	2,801,014	2,864,831	-	2,864,831	-	2,864,831
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	63,816	2,801,014	2,864,831	-	2,864,831	-	2,864,831
セグメント利益 又は損失(△)	11,551	144,707	156,259	△9,477	146,781	△103,148	43,633

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業及び不動産

賃貸業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（△）の調整額△103,148千円は、各報告セグメントに配分していない  
全社費用であります。主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、令和5年6月13日開催の当社取締役会において、当社取締役3名に対し、ストック・オプションとして以下の新株予約権を発行することを決議し、令和5年7月3日に発行が完了いたしました。

- |  |                          |
|--|--------------------------|
| 1. 新株予約権の発行日   | 令和5年7月3日                 |
| 2. 新株予約権の数   | 115,000個                 |
| 3. 新株予約権の目的となる株式の種類  | 普通株式                     |
| 4. 新株予約権の目的となる株式の数   | 11,500,000株              |
| 5. 新株予約権の発行価額  | 新株予約権1個当たり16円            |
| 6. 新株予約権の行使時の払込金額  | 1株当たり54円                 |
| 7. 新株予約権の行使期間  | 令和6年5月15日から 令和11年6月30日まで |
| 8. 新株予約権の行使の条件   |                          |
| (1) 新株予約権者は、大黒屋の令和6年3月期以降、令和11年3月期までのいずれかの事業年度におけるEBITDA（損益計算書における営業利益に減価償却費、差入保証金償却費、及びのれん償却額を加算した金額をいう。）が1,136百万円以上となった場合のみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、会計基準の改正等により参照すべき営業利益、減価償却費、差入保証金償却費、及びのれん償却額の内容に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途取締役会が定めた指標を上記各指標に代えて適用するものとする。 |                          |
| (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。   |                          |
| (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。   |                          |
| (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。  |                          |
9. 新株予約権の譲渡に関する事項  
新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要する。